

令和5年5月臨時会

予算決算委員会資料
(教育委員会)

学校給食における物価高騰への対応について

1 事業概要

学校給食では、物価高騰の継続により、学校給食費の範囲内で必要な栄養バランスや量の確保が困難な状況にある。

そのため、令和4年度に引き続き、物資購入額が学校給食費を超過した分については、市が負担することにより、保護者の家計負担を増すことなく、児童生徒に最適な学校給食を提供する。

2 事業内容

- (1) 事業費 98,003千円
- (2) 事業内容 物価高騰により学校給食の物資購入額が学校給食費を超過した場合、その超過額を市が負担する。
- (3) 予算措置 学校給食費管理費および一般会計繰出金を増額補正する。
- (4) 国の補助等 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。